

# 申 込 書

私は、大阪府営千里佐竹台住宅（2 丁目）民活プロジェクトについて、仮移転に伴う引越し作業を、下記の条件で民間事業者に依頼します。

平成 年 月 日

大阪府知事 齊藤 房江 様

大阪府営千里佐竹台住宅 棟 号

名義人氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 記

対象範囲は、5棟から12棟の方のうち、仮移転する方に限定し、かつ、仮移転のみとします（仮移転先から新しい住宅に移転する本移転は、対象外です）。

引越し料金は約 17 万を想定しておりますが、それ以下で引越しができた場合は、その金額と 17 万 1 千円との差額は、均等に返還します。

（個々人の見積もり額が少ない場合も、返還額はどの世帯も同じになります）

ピアノ、エレクトーン、電子ピアノは対象外とします。

「荷造り」～「運搬」～「荷解き」までの作業を依頼するいわゆる「らくらくパック」については、次の方を対象とします。その他の世帯は「運搬」のみとなります。

- ・ 70 歳以上の居住者のみの世帯（昭和 17 年 12 月 31 日以前の誕生日の方のみの世帯）
- ・ 70 歳以上の居住者と昇降・歩行困難な居住者のみの世帯
- ・ 昇降・歩行困難な居住者のみの世帯

昇降・歩行困難な居住者については、身体障害者手帳又は医師の診断書等が必要です。